

清須市子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

改正案	現行																																				
<p>第4章 子ども・子育て支援事業計画</p> <p>2-4. 略</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>①～⑩ 略</p> <p>P43</p> <p>⑩利用者支援事業</p> <p><u>基本型</u>：本事業は、子育て家庭を中心とした相談に応じ、個別ニーズに対応した適切な施設や事業を円滑に利用できるよう、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。</p> <p><u>母子保健型</u>：保健師や助産師等の専門性を活かして母子保健を中心としたネットワークにつなげる事業です。</p> <table border="1" data-bbox="114 906 1111 1045"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニーズ量</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> <td>2箇所</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>提供量（確保方針）</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> <td>2箇所</td> <td>2箇所</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	ニーズ量	0箇所	0箇所	1箇所	2箇所	2箇所	提供量（確保方針）	0箇所	0箇所	1箇所	2箇所	2箇所	<p>第4章 子ども・子育て支援事業計画</p> <p>2-4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み ならびに実施しようとする事業の提供体制の確保の内容およびその実施時期に関する事項</p> <p>(1) 地域子ども・子育て支援事業の種類</p> <p>略</p> <p>(2) 実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びおよびその実施時期</p> <p>①～⑩ 略</p> <p>P43</p> <p>⑩利用者支援事業</p> <p>本事業は、子育て家庭を中心とした相談に応じ、個別ニーズに対応した適切な施設や事業を円滑に利用できるよう、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。</p> <table border="1" data-bbox="1133 906 2132 1045"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニーズ量</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>提供量（確保方針）</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	ニーズ量	0箇所	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	提供量（確保方針）	0箇所	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																
ニーズ量	0箇所	0箇所	1箇所	2箇所	2箇所																																
提供量（確保方針）	0箇所	0箇所	1箇所	2箇所	2箇所																																
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																
ニーズ量	0箇所	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所																																
提供量（確保方針）	0箇所	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所																																
<p>【提供体制の考え方】</p> <p><u>「子育てコンシェルジュ」と「母子保健コーディネーター」が連携し、妊娠・出産期から子育て期にわたる総合相談や支援をワンストップで行えるよう「子育て世代包括支援センター」を設置します。</u></p> <p>⑫及び⑬ 略</p>	<p>【提供体制の考え方】</p> <p>子ども・子育てに関する総合相談窓口「子育てコンシェルジュ」を設置し、子育て家庭を中心とした相談を行ない、利用者の個別ニーズに合った施設や子育て事業が円滑に利用できるよう支援します。</p> <p>⑫及び⑬ 略</p>																																				